

# 千葉県循環器病センター次期病院情報システム 採点評価基準

## 1 基本的な考え方

提案者の提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適なシステム構築事業者を選定するために、システム性能面（以下「性能等」という。）及び価格面（以下「価格等」という。）の2つの観点で評価する。最優秀提案者の決定に当たっては、提案内容の評価と提案見積価格等の評価を合算する方式を採用し、評価点の最も高い者をもって最優秀提案者とする。

なお、評価は千葉県循環器病センターに設置する「次期病院情報システム調達業務業者選定委員会」（以下、「委員会」という。）により行う。

### (1) 性能等の評価

性能等については、「次期病院情報システム調達仕様書」（以下「仕様書」という。）に対する回答と提案書に係るプレゼンテーションによる審査を踏まえ評価する。プレゼンテーションの実施については、別途通知する。

### (2) 価格等の評価

初期導入費用見積価格及び保守費用見積価格に関する提案内容（以下「提案見積価格」という。）について、後に示す計算式に基づき算定した得点を「価格等の評価点」とする。

なお、見積限度額比較価格（初期導入費用見積価格と初年度の保守費用見積価格の和に消費税率を乗じた総額）が見積限度額（税込1,000,000千円）を上回った場合は失格とし、評価点は付与しない。

### (3) 評価の方法及び最優秀提案者の決定方法

「性能等の評価点」と「価格等の評価点」の得点配分は、委員1人につき『性能等の評価点＝300点』、『価格等の評価点＝200点』とし、合計500点満点とする。各項目の配点は次頁に掲げる配点表のとおりとする。

(1) 及び (2) で評価した「性能等の評価点」、「価格等の評価点」を、全ての委員分足し上げた合計点数が最も高い提案者を最優秀提案者とする。

### 【配点表】

評価項目	性能等の評価点	価格等の評価点
機能要件に係る提案	150	-
非機能要件に係る提案	150	-
提案見積価格	-	200
合計	300	200

### (4) 有効数字

「性能等の評価点」及び「価格等の評価点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

### (5) 合計点数の最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）の対応

ア 提案者それぞれの「性能等の評価点」「価格等の評価点」とも異なる場合「性能等の評価点」が高い者を最優秀提案者とする。

イ 提案者それぞれの「性能等の評価点」「価格等の評価点」とも同じの場合、当該提案者にくじを引かせ、最優秀提案者を決定するものとする。

## 2 「性能等」の評価方法

### (1) 採点及び評価点数計算方法

#### ア 仕様書等への回答についての評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 仕様書の全ての要件に対し、以下に従い回答すること。 ○：パッケージ、標準機能として対応可能 △：代替機能、パッケージ範囲を超える改修又は他社製システム追加導入で対応可能 ×：提案困難</li> <li>◆ 仕様項目に対して1つでも未回答がある場合は、原則失格とする。</li> <li>◆ 必要に応じて、「備考（回答補足など）」欄に詳細を記載すること。</li> <li>◆ 各要件に対して、「△」「×」回答の項目には「備考（回答補足など）」欄に具体的な代替手段等を記載すること。この記載がない場合は、技術仕様書全体の評価を0点とする。</li> <li>◆ 項目への回答内容に対して、基本要件は○：20点、△：10点、×：0点、それ以外は○：3点、△：2点、×：0点とし、評価点を次のように算定する。 <math display="block">\text{評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{項目への回答点数合計}}{\text{全ての項目が○の場合の合計点数}}</math></li> </ul>
---

#### イ 提案書及びプレゼンテーションについての評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 提案書及びプレゼンテーションにおいては、「千葉県循環器病センター次期病院情報システム企画提案評価基準兼採点票の具体的提案項目」に基づき委員会の委員が評価する。</li> <li>◆ 全ての提案依頼事項に対し、具体的な提案内容を示すこと。提案依頼項目毎に、各委員のつけた得点の合計結果が提案書の評価点である。</li> <li>◆ 各委員は、各評価基準項目に対して以下の4段階で評価する S（配点の10割を評価点とする）：特筆して優れた提案内容 A（配点の8割を評価点とする）：要求仕様どおりと認められる提案内容 B（配点の5割を評価点とする）：要求仕様に対し、代替提案などにより一部不足と認められる提案内容 C（配点の3割を評価点とする）：要求仕様に対し、代替提案なども含め多分に不足すると認められる提案内容 原則としてA～Cの3段階で評価し、他者と比較して特筆すべき優れている提案があった場合のみ、S評価とする。（複数の提案者に同じ点数をつけることは可能。また、提案がないものについては、0点とする。）</li> <li>◆ プレゼンテーション時に、委員から提案書及びプレゼンテーション内容に対する質疑を行う。委員の質疑に対し、プレゼンテーションの時間内に具体的かつ簡潔に回答すること。後日の回答及び回答内容の変更訂正はこれを認めない。</li> </ul> <p>※ なお、提案書及びプレゼンテーションにおいて提案者より示された提案内容に関しては、全て提案見積価格の範囲内で実現できるものと判断するので留意すること。</p>
---

## 3 「価格等」の評価方法

### (1) 採点及び評価点数算定方法

評価項目	採点方法
提案見積価格 (初期導入費用 +保守費用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 見積限度額比較価格が見積限度額の範囲内の場合のみ、以下の評価点を付与し、評価点を次のように算定する。 <math display="block">\text{評価点} = 200 \text{点} \times \frac{\text{最低提案見積価格 (初期導入費用 + 保守費用)}}{\text{提案見積価格 (初期導入費用 + 保守費用)}}</math></li> <li>※ 本項において、初期導入費用、保守費用は<u>いずれも税抜</u>で算入する。</li> </ul>

	<p><b>見積限度額比較価格(税込)と条件が異なる</b>ので注意すること。</p> <p>※ 保守費用見積価格は、提案者が納入する全てのハードウェア及びソフトウェアの保守に要すると見込まれる費用のうち、稼働開始から5年間（60か月間）の総額とする。</p> <p>※ 保守費用の見積は、以下の条件を前提とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ④以降に挙げる業務は全て、最優秀提案者選定後に別途締結する保守委託契約に基づき、提案者が自身の業務として責任を持って実施するものとする。</li> <li>② リモートメンテナンス環境が存在するものとする。</li> <li>③ 月額利用料等のランニングコストがかかるサービスを提案に含んでいる場合は、当該料金も試算の上、規定の年数分算入する。</li> <li>④ 他社製のものを含め、提案により導入する機器及びシステムの保守を総括的に取りまとめる。</li> <li>⑤ 少なくとも平日午前9時から午後5時までの問合せ対応を行う。</li> <li>⑥ 上記に限らず、システム障害時等緊急の事態が発生した場合は、常時電話による連絡を受け付けた上で、日時を問わず至急対応を行う。</li> <li>⑦ ログの分析等により障害を切り分ける等、当院と共に障害解消のため主体的に対応する。</li> <li>⑧ 定期点検の他、セキュリティソフト等の更新適用、年1回以上のサーバ・端末へのOSパッチ適用、その他情報システムの安定稼働に必要な検査、調整を行う。</li> <li>⑨ 期間中に診療報酬改定2回（令和10年6月及び12年6月相当）の対応作業を行う。</li> <li>⑩ 緊急時でリモート環境からの対応では復旧に至らないと判断された場合は、それから2時間以内に技術担当者が当院に現着し復旧にあたる。</li> <li>⑪ 緊急の事案がない場合でも、毎月開催される当院電子カルテ委員会に、不具合等に係る質疑に対応可能な能力経験のある営業担当者、技術担当者各1名が出席する。</li> </ol> <p>※ 「5年間の保守に対応できない」、「①を見積の前提にできない」、「④～⑪のうち対応できない項目が4以上」のいずれかに該当する提案者がいる場合は、その提案者の「価格等」の評価点を0点とし、最低提案見積価格の候補対象からも除外する。</p> <p>※ 上記条件のうち、④から⑪の2項目に対応できない提案者は、その提案見積価格のうち「保守費用」を提案額の3倍として算入する。同様に3項目に対応できない提案者は「保守費用」を提案額の4倍として算入する。</p>
--	---